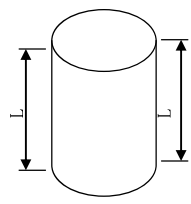
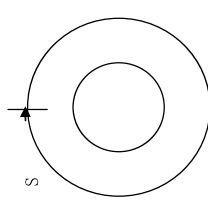
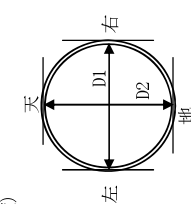
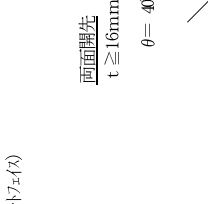
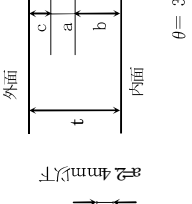


第2編 設備別編  
第7章 水管橋設備

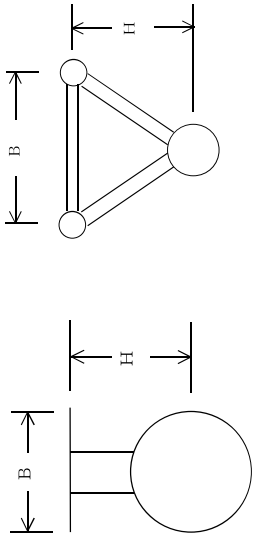
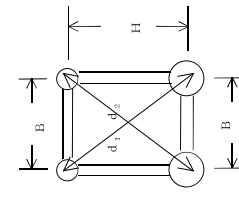
第1節 直接測定による出来形管理

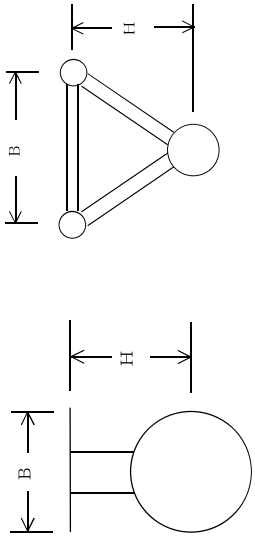
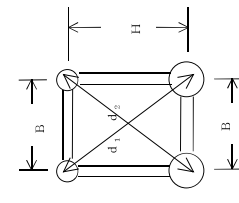
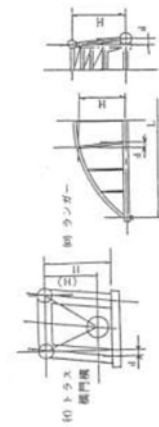
工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
1. 部材 (送水管) 水管橋上部工 (製作)	B	1. 主部材長 (L)	±10	送水管について、鋼製巻尺で天地各1箇所を全数測定する。 なお、原管を定尺のまま使用する場合、製造者の品質試験結果に基づく品質証明書等により、確認するものとする。
	B	2. 外径 (D)	±1%×D ただし、管端部は±0.5%×D	送水管について、天地を管両端、中央の3箇所を金属製直尺で全数測定する。 なお、原管を使用する場合、製造者の品質試験結果に基づく品質証明書等により、確認するものとする。
	B	3. 外周長 (s)	500A以下 ±5 600A～900A ±6 1,000A～1,500A ±7 1,600A以上 提出図書による。	外径及び外周長は、いずれか一方が計測できない場合、選択し測定する。  外径 (D) と外周長 (s) の相互換算の式は次式により計算する。 $s = \pi \times D$ ここに、 $\pi = 3.1416$ とする。
B	4. 真円度	1/200×D	送水管について、管両端を下げ振り、金属製直尺で全数測定する。 なお、原管を使用する場合、製造者の品質試験結果に基づく品質証明書等により、確認するものとする。  なお、補剛材がついていない管を一点支持の状態で測定する場合は自重による撓みは除く。 自重撓み = $13 \times 10^{-11} \times D^4 / t^2$	
B	5. 端面形状 (1) 開先角度 (θ) (2) R-1/2E/1 (a)	提出図書による。	送水管について、ナカゲージやスキマゲージで全数測定する。 ただし、工場で開先加工を伴わない原管については省略できる。	
B	6. 板厚 (送水管) (t)	JIS G 3443 に示す許容値以内	送水管について、ノギス等により管端部上下左右で全数測定する。	

測定箇所	標準図	適要
(主部材長)		
(外周長)		
(外径・真円度)		
(開先角度・R-1/2E/1)		
端面形状		a : 2.0mm以下 b : 2/3 (t-a)mm c : 1/3 (t-a)mm

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準	
				パイプビーム形式	補剛形式
2. 仮組立 水質橋上部工(製作)	A	1. 全長及び支間長 (L)	+ (10 + L / 2) - 5	鋼製巻尺で全数測定する。 L : 全長又は支間長 (m)	
	A	2. 製作キヤンバー (α)	L ≤ 20 0 ~ 1.5 20 < L ≤ 40 0 ~ 2.5 L > 40 0 ~ 3.5	キヤンバーの折曲り点をレベルで測定する。 L : 支間長 (m)	
	B	3. 軸心の曲がり (b)	5 + L / 5 以内	Iプロック毎の最大部をピアノ線、金属製直尺で測定する。 なお、左記については、参考値である。 L : 支間長 (m) Iプロック : 輸送計画を構築して工場製作される部分組立材の長さ	
	A	4. 現場溶接継手部の隙間	+1 ~ +4	継手毎にすきまゲージ等で全数測定する。	

測 定 個 所 標 準 図	適 要
<p>製作キヤンバー (管理基準値)</p> <p>製作キヤンバー (設計値)</p> <p>△支承 ▲組立用仮支点</p> <p><math>\alpha_1 \cdot \alpha_2 \dots</math> は次により算出した値を目安とする。</p> <p><math>\alpha_1 = 2 \times \alpha \times X / L</math></p> <p><math>\alpha_1</math> : 測定点におけるキヤンバーの最大許容誤差 (mm) ただし、<math>\alpha_1</math> が 5mm を下まわる場合 <math>\alpha_1</math> を 5mm とし、<math>\alpha_1</math> としてよい。 <math>\alpha</math> : 製作キヤンバー管理基準値の最大値 (mm) X : 支点から測定点での水平距離 (m) L : 支間長 (m)</p>	

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準	
				パイプビーム形式	補剛形式
2. 仮組立 水質橋上部工(製作)	A	5. 補剛部材の 高さ (H)	$H \geq 2.5m$ $\pm 1/500 \times H$ $H < 2.5m$ $\pm 5$	各 支 点 及 び 支 間 中 央 付 近 を 測 定 す る。 H：補剛部材の高さ(mm)	
		B	1 0	各 支 点 及 び 支 間 中 央 付 近 を 金 屬 製 直 尺 又 は 、 鋼 製 巻 尺 で 測 定 す る。	
	A	7. 桁、トラス の中心間 距離 (B)	$B \geq 2m$ $\pm 1/500 \times B$ $B < 2m$ $\pm 4$	各 支 点 及 び 支 間 中 央 付 近 を 測 定 す る。 H：補剛部材の高さ(mm) B：桁・トラスの中心間 距離(mm)	
		A	8. 補剛部材の 鉛直度 (d)	$H \geq 2m$ $\pm 1/500 \times H$ $H < 2m$ $\pm 4$	

測 定 個 所 標 準 図	適 要
	
	
	

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準	
水 管 橋 上 部 工 （ <u>架</u> 設）	A	1. 据付高さ (a) 注1	(鋼製・ゴム支承) ±5	<p>支承全数をレベルで測定する。 支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。</p> <p>なお、支承を勾配に据付ける場合を除く。 ゴム支承の場合、上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌つきがないことを確認する。</p> <p>B：設計支承中心間隔 (m)</p> <p>注1 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注2 可動支承の逆間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 <math>\delta</math> を考慮して、移動可能量が、道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。  <math>L_a + \delta \geq</math> 設計移動量 + 10mm以上  <math>L_b - \delta \geq</math> 設計移動量 + 10mm以上  ただし、<math>\delta</math>：支承受付時のオフセット量  <math>\delta = \Delta L t' + \Delta L s + \Delta L c + \Delta L p + \Delta L r</math>  <math>\Delta L t'</math>：支承据付時温度と標準温度との温度差による移動量  <math>\Delta L s</math>：コンクリートの乾燥収縮による移動量  <math>\Delta L c</math>：コンクリートのクリープによる移動量  <math>\Delta L p</math>：ブレストレスによるコンクリートの弾性変形移動量  <math>\Delta L r</math>：支承据付完了後に作用する死荷重による移動量</p> <p>注3 可動支承の移動量検査は架設完了後に実施する。</p>	
		2. 可動支承の移動可能量 注2	(鋼製・ゴム支承) 設計移動量 +10以上		
	B	3. 支承中心間隔 (橋軸直角方向) (c)	(鋼製・ゴム支承) $4 + 0.5 \times (B - 2)$ 以下		
	B	4. 下 管 の 水 平 度	(1) 橋軸方向 (d)		(鋼製支承の場合) 1/100以下
			(2) 橋軸直角方向 (e)		(ゴム支承の場合) 1/300
	B	5. 可動支承の橋軸方向のずれ(同一支承線上の相対誤差)	(鋼製・ゴム支承) 5		
A	6. 可動支承の移動量( $\delta$ ) 注3	(鋼製・ゴム支承) 温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上			

測 定 個 所 標 準 図	適 要

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
水管橋上部工架設	A	1. 全長及び支間長 (L)	$(10 + L/2) - 5$	鋼製巻尺で全数測定する。 L : 全長または支間長 (m)
	A	2. 架設キャンパネ (a)	L ≤ 20    0 ~ 1.5 20 < L ≤ 40    0 ~ 2.5 L > 40    0 ~ 3.5	キャンパネ折曲り点をレベルで測定する。 L : 支間長 (m)
	A	3. 軸心の曲り (b)	5 + L/5 以内	1 スパン毎の最大部をピアノ線、金属製直尺で測定する。 L : 支間長 (m)

測 定 個 所 標 準 図	適 要
工場製作と同じ	
工場製作と同じ	

第2節 品質管理  
1. 材料等管理

種 類	規 格 試験方法	試 験 項 目
配管用アーク溶接炭素鋼 鋼管 STPY 400	JIS G 3457	分析試験、引張試験、溶接部引張試験、 水圧試験又は非破壊検査
水輸送用塗膜炭素鋼管 STW 290, STW 370, STW 400	JIS G 3443	分析試験、引張試験、へん平試験、非破 壊検査又は水圧試験
空気弁	JWWA B 137	平衝耐圧試験、ボール弁・栓又は活弁の閉れ試験、大空 気圧弁圧・小空気弁閉塞の漏れ試験及び圧力下非破壊試験、 多量非破壊試験
ピアノ線材 SWRS	JIS G 3502	分析試験、脱炭層深さ測定試験、オーステナイト結晶粒 径試験、非金属介在物試験、きず検出試験
硬鋼線材 SWRH	JIS G 3506	分析試験、脱炭層深さ測定試験、オーステナ イト結晶粒径試験、非金属介在物試験
PC鋼線およびPC鋼より線 SWPR SWPD	JIS G 3536	引張試験、リラクゼーション試験
六角ボルト 強度区分4, 6, 8, 8, 10, 9	JIS B 1180	形状・寸法、機械的性質、外観
六角ナット 強度区分4, 8, 10	JIS B 1181	形状・寸法、機械的性質、外観
鋼製伸縮可とう管	提出図書による	寸法、外観、塗装、水圧試験、伸縮量、 偏心量、角歪位
無収縮モルタル	JIS A 1129, JIS A 1108	膨張収縮、圧縮強度

(参 考) 規 格 値	試 験 方 式	処 置
製造者の品質試験結果（ミルシネー ト）で確認をする。		

2. 溶接管理

(1) 外観管理

外観管理は次のとおりとする。

項目	判定基準
ビード表面のビット	主要部材の溶接ビード表面にはビットがあつてはならない。また、管に取付くリップ及びブスティアフナー、ダブリング等の溶接表面には、ビットの直径が1mm以下で、溶接長さ1,000mm未満では3個まで、溶接長さ1,000mm以上については1,000mmにつき3個まで許容する。しかし直径が1mmを超えるものがあつてはならない。
アンダーカット (h: アンダーカットの深さ mm)	$h \geq 1.0$ mmのアンダーカットはあつてはならない。 $0.5 < h < 1.0$ mmの時、アンダーカットの長さが板厚よりも大きいものがあつてはならない。
オーバーラップ	オーバーラップは全て認めない。
溶接ビードの不揃い	極端なビードの不揃いがあつてはならない。
アークストライク	アークストライクがあつてはならない。
割れ	全て割れは認めない。疑わしい場合には、適切な破壊検査で確認しなければならない。
スラグ、スパッター	あつてはならない。

(2) 寸法管理

①余盛り高さ

主要部材の突合せ継手の余盛り高さは次の値以下とする。

余盛り高さの許容値 (最大値) (単位: mm)

区分	許容値
板厚	
$t \leq 12.7$	3.2
$t > 12.7$	4.8

②目違い

主要部材の突合せ継手の目違い寸法は次の値以下とする。

目違い寸法の許容値 (最大値) (単位: mm)

区分	板厚	許容値	
		最大値	最小値
長手継手	両面溶接	$t \leq 6$	1.5
		$6 < t \leq 12$	$0.25 \times t$
		$12 < t$	3
周継手	両面溶接	$t \leq 6$	1.5
		$6 < t \leq 20$	$0.25 \times t$
		$20 < t \leq 38$	5
片面溶接	両面溶接	$t \leq 6$	1.5
		$6 < t \leq 16$	$0.25 \times t$
		$16 < t \leq 38$	4

③脚長及びびのど厚

すみ肉溶接の脚長及びびのど厚は指定すみ肉のサイズ及びびのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の長さの5%以下で脚長-1mm、のど厚-0.5mmまでは許容する。

(3) 放射線透過試験

共通編に準ずる。

(4) 浸透探傷試験

共通編に準ずる。

3. 塗装管理

(1) 色 調

共通編に準ずる。

(2) 膜 厚

①膜厚計は電磁式又は同等品を使用し計測する。使用した測定器の種類を記録表に明記し、膜厚計の検定等の証明書添付するものとする。

②測定時期は、工場塗装終了後及び現場塗装終了時に行うものとする。

ただし、工場で塗装し、現場で塗り終った場合は下塗り終了時と塗り終った時に測定するものとする。

③一般部の測定は40㎡につき1箇所とし、1点につき4回の平均値をその点の測定値とする。なお、1箇所とは天地・左右の4点とし、1点につき4回の平均値をその点の測定値とする。

④現場継手部の測定は継手毎に3箇所とし、1箇所とは天地・左右の4点測定する。なお、1点につき4回の平均値をその点の測定値とする。

⑤測定箇所の略図を添付する。

⑥計測した膜厚は、次の値を満足しなければならない。

項目	許容値	
	最小値	最大値
外面塗装	ロットの塗膜厚平均値	目標塗膜厚合計値の90%以上
一般部	測定値の最小値	目標塗膜厚合計値の75%以上
	測定値の分布の標準偏差	目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りでない。
内面塗装	最低膜厚	特別仕様書に規定する膜厚を下回ってはならない。
一般部	最低膜厚	特別仕様書に規定する膜厚を下回ってはならない。
現場継手部	最低膜厚	特別仕様書に規定する膜厚を下回ってはならない。

(3) 外 観

共通編に準ずる。

(4) 溶融亜鉛めっき

共通編に準ずる。